

令和4年度（2022年度）

大阪府大阪狭山市
池尻財産区特別会計補正予算書

令和4年度(2022年度)大阪府大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第3号)

令和4年度(2022年度)大阪府大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第3号)

は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,493千円を増額し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,302千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用すること
ができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年(2023年)2月22日提出

大阪府大阪狭山市長 古 川 照 人

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	15,676	5,493	21,169
	1 基金繰入金	5,268	5,493	10,761
	歳 入 合 計	20,809	5,493	26,302

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	20,809	5,493	26,302
	1 総務管理費	20,809	5,493	26,302
	歳 出 合 計	20,809	5,493	26,302

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
1. 総務費	1. 総務管理費	一般管理事業	5,493

令和４年度（２０２２年度）
歳入歳出補正予算事項別明細書
（池尻財産区特別会計）

歳 入

3 款 繰入金

1 項 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 基金繰入金	千円 5,268	千円 5,493	千円 10,761
計	5,268	5,493	10,761

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 20,809	千円 5,493	千円 26,302	千円	千円	千円	千円 5,493
計	20,809	5,493	26,302	0	0	0	5,493

節		説 明
区 分	金 額	
1 基金繰入金	千円 5,493	池尻財産区基金繰入金 千円 5,493

節		説 明
区 分	金 額	
28 繰出金	千円 5,493	001 一般管理事業 一般会計繰出金 千円 5,493